



「SCマンスリーまつばら」は、世界基準の安心・安全なまちづくりセーフコミュニティについて知っていただくための連載です。

▼問合せ 市民協働課

松原市セーフコミュニティ再認証式典を 11月18日に行います

本市は平成25年11月にセーフコミュニティ国際認証を取得し、平成30年の再認証取得に向けて、地域の皆さんと協働で事故やけがの予防に向けた取り組みを進めてきました。

このたび、8月2日・3日の2日間、国際セーフコミュニティ認証センターから認証審査員を招き、現地審査をおこなった結果、審査員から、松原市のセーフコミュニティ活動が高く評価され、再認証の内定をいただくことができました。

この内定を受け、11月18日(日)に松原市文化会館にて、再認証式典を行います。セーフコミュニティ活動に取り組み始めた平成23年から、松原市の犯罪発生件数は、約半減(1332件減)しており大きな効果が表れています。

また、アンケート調査によると、

松原市民の体感治安は平成23年の38.8%から平成29年には51.8%と改善がみられるなど、安心・安全なまちづくりの取り組みの効果が着々と表れてきています。

このような成果は、市民・各種関係団体の皆さんとともに、協働しながら取り組みを進めてきたおかげであり、認証は皆さんで取得したものです。

再認証式典では、

これまで
の松原市
の取り組みやイン
ターナ
ショナル
セーフス
クルの



▲前回の認証式典の様子

自転車に乗るときは自転車用ヘルメットの着用を!

交通安全対策委員会では、幼児、高齢者が自転車乗用中における交通事故により、頭部を受傷し、重症化するケースがあることから、取り組みの一つとして自転車用ヘルメットの着用啓発に取り組んでいます。自転車に乗る際、13歳未満の子どもは、道路交通法でヘルメットの着用が義務付けられており、65歳以上の高齢者においても、大阪府自転車条例で着用を努めるよう規定されています。

自転車乗用時のヘルメット着用は、事故にあった際の頭部受傷によるけがの重篤化を防ぐ効果があるため、自転車に乗る時はヘルメットを着用し、交通ルール・マナーを守って安心・安全な自転車利用を心がけましょう。

市では、高齢者自転車用ヘルメット購入費助成事業や、幼児2人同乗用自転車購入費助成事業をおこなっています。※詳細については、市ホームページをご覧ください。

報告、認証合意書の署名などをおこないます。松原市の歴史的な瞬間にぜひお立ち会いください。

▼とき 11月18日(日) 午前9時30分
▼ところ 松原市文化会館
▼問合せ 市民協働課

ご寄付ありがとうございます

市庁舎のバラいっぱい寄附金

「市庁舎のバラいっぱい寄附金」に、個人または団体の皆さんからいただきました寄附金は、市庁舎のバラのために有効に活用させていただきます。

今後とも皆様のご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

●寄付の申込み

寄附金は、1,000円以上より受け付けをしています。なお、5,000円以上の寄付をされた人で、ご希望の場合は、市役所正面設置のプレートに名前を掲載します。

●受付時間 市役所開庁時間(午前9時~午後5時30分)

●受付窓口・問合せ 財産管理課

●掲載期間 2年間

●寄付申込者数 7件
(平成30年7月1日~9月30日)

事業所名・団体名・個人名(申込順・敬称略)

●東畠トーイ ●富田光之 ●高木康徳

●松原市民バラフェスティバル参加者有志一同

●松原イキイキ「絆」盆踊り大会 まつもと楽友会

●空研塾 西田道場



その他匿名1件